

参考資料

- 1 平成18年度予算要求事項等の概要**
- 2 農畜産業振興機構の事業費等の削減状況**
- 3 農畜産業振興機構の人員費抑制の考え方**

参考 1

平成 18 年度予算要求事項等の概要(補足資料)

所管省庁名 農林水産省

(単位：百万円)

法人名	平成 17 年度 当初予算額 (増減)	平成 18 年度 要求・要望額 (増減)	要 求 事 項 等 の 概 要
(独)農畜産業振興 機構 (15.10.1 設立)	<p>〈予算〉 144,197 (▲ 1,092) (▲ 0.8 %)</p> <p>〈事業規模〉 332,587 (▲ 32,448) (▲ 8.9%)</p>	148,236 (4,039) (2.8 %)	<p>独立行政法人農畜産業振興機構(以下「機構」という。)は、農畜産業及び関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的として、主要な農畜産物(畜産物、野菜、砂糖、生糸)の価格安定及び生産、出荷の安定等を図るため、6本の個別法に基づく各般の業務及び農畜産業の振興に資するための各種補助事業等を実施している。</p> <p>機構は中期目標・計画において、平成 19 年度までに、事業費(BSE 関連の補助事業を除く。)については、平成 14 年度の 9 割以下の水準、一般管理費(退職手当を除く。)については平成 14 年度比で 13% 抑制することとしているが、平成 17 年度における基準年度比は、事業費予算にあっては 74%、一般管理費予算にあっては 93% となっており、着実に削減・効率化に取り組んでいるところである。</p> <p>このような中で、機構予算については、毎年度の予算編成を通じて、当年度の事業費の使用状況、残高見込み、次年度の事業量見込み等を踏まえつつも、中期目標・計画の設定数値の達成が図られるよう抑制的に措置しており、平成 17 年度予算は平成 14 年度を下回る水準となっている。</p> <p>(農畜産業振興対策) ①蚕糸業経営安定 対策交付金 ②指定生乳生産者 団体補給交付金</p> <p>取引指導織価の確保を図るとともに、良質織・生糸の生産拡大を通じ、経営改善に取り組む養蚕農家の手取りの向上と製糸の経営安定を図るために、事業内容を見直し必要な経費を要求。</p> <p>加工原料乳暫定措置法に基づき、飲用乳に比べ価格条件の不利な加工原料乳に対し、再生産が確保されるよう財政上の援助措置を講ずるための経費であり、必要額は、毎年度農林水産大臣が定める補給金単価及び限度数量によって決定。</p> <p>18 年度要求は、補給金単価及び限度数量の引き下げ等により減額要求。</p>

(単位：百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	要求事項等の概要		
			<p>2,750 (▲ 417) ③学校給食用牛乳供給事業交付金 500 (0) ④乳業再編整備等対策事業交付金 1,522 (▲ 1) ⑤加工原料乳生産者経営安定対策事業交付金 2,500 (2,500) ⑥生乳需要構造改革事業交付金 10,192 (8,626) ⑦在庫生糸処分損失補填交付金 91,101 (▲ 4,100) (食肉等対策) 牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金</p>	<p>安全で品質の高い国産牛乳を年間を通じ学校給食用に安定的、効率的に供給するための取組に必要な経費を要求。事業の一部を食育事業として国が行うこととしたこと及び事業の細部を見直しにより減額要求。</p> <p>国際化の進展を含め、その影響を直接受けることとなる乳製品工場の再編合理化、高度な衛生水準を備えた乳業工場への集約化を図るともに生乳流通の安定化とコスト低減を図るために生乳の集送乳の拠点となる貯乳施設の集約化等を支援するのに必要な経費を要求。</p> <p>加工原料乳取引価格が補てん基準価格を下回った場合に、生産者への補てん金の交付に必要な経費を要求。</p> <p>国内乳製品市場の国際化に対応しつつ、我が国の酪農・乳業の健全な発展を図っていくため、指定生乳生産者団体がチーズ、液状乳製品及びはっ酵乳に仕向けられる生乳の供給数量を拡大した場合の奨励金の交付に必要な経費を新規に要求。</p> <p>独立行政法人農畜産業振興機構が農畜産業振興事業団から承継した在庫生糸の時価評価により発生した繰越欠損金及び借入金利に対し補助することにより、機構の財務体質の健全化を図るために必要な経費を要求。 機構自らの努力により在庫生糸自体は全量売却を前倒し完了とともに、借入金利の引き下げを実現したことから、金利上昇に伴う関係経費増大を最小限に抑えるため、繰越欠損金を補填するのに必要な経費を全額要求。</p> <p>牛肉をめぐる情勢の変化に対応するため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構の実施する肉用子牛生産者補給交付金の交付、指定食肉の価格安定を図るためにの買入・調整保管、その他畜産の振興に資するための畜産業振興事業等に要する経費に充てるための交付金を要求。</p>	

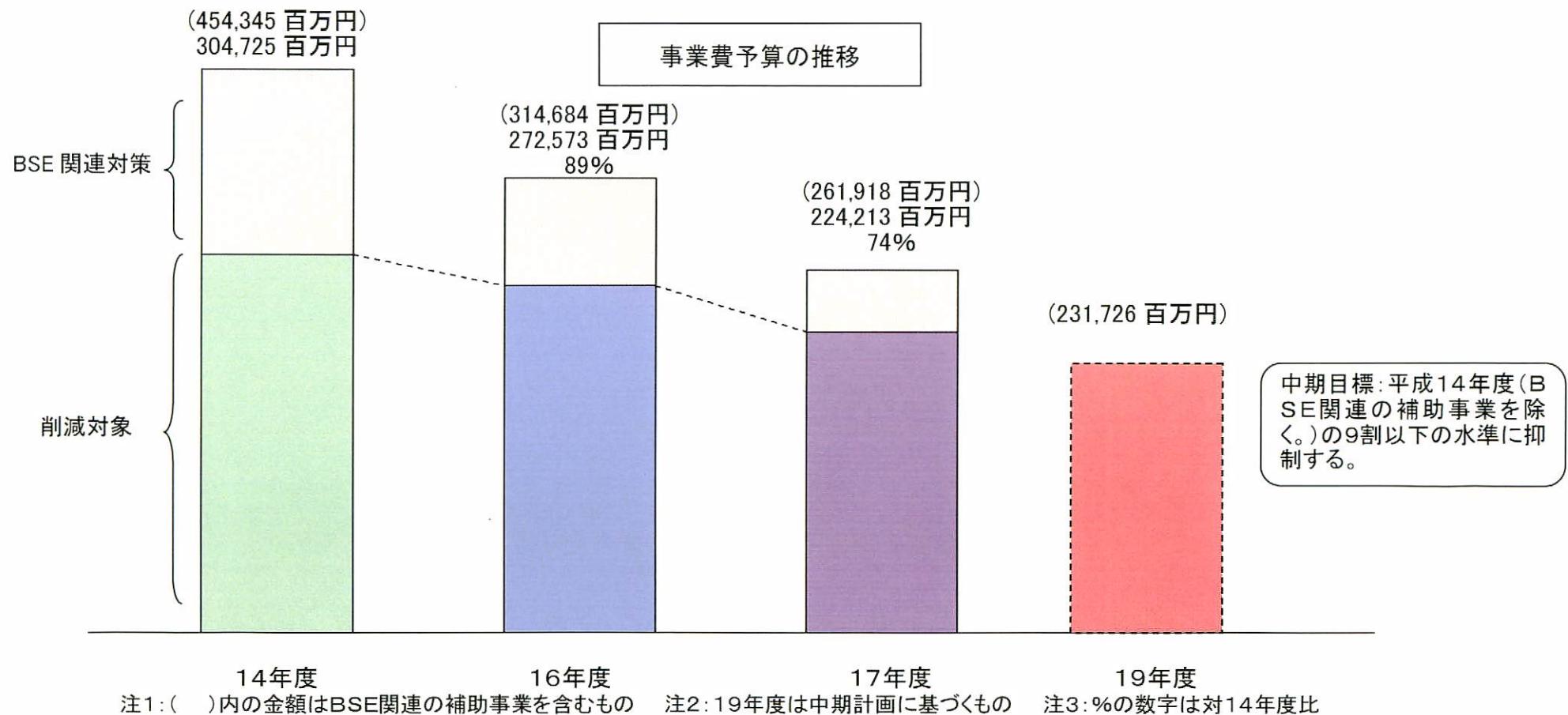
(単位：百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	要 求 事 項 等 の 概 要	
			<p>(野菜価格安定対策)</p> <p>236 (▲50) ①野菜需要均衡総合推進対策事業</p> <p>9,715 (569) ②野菜価格安定対策事業</p>	<p>野菜の価格変動時における需給調整を支援するため、野菜需給調整対策に必要な資金の造成等に必要な経費を要求。</p> <p>事業執行の効率化の観点から、所要額の圧縮に努めた。</p> <p>野菜生産出荷安定法に基づく野菜価格安定制度は、野菜農業の健全な発展と国民消費生活の安定に資するため、主要な野菜の価格が著しく低落した場合等に、生産者補給交付金等を交付することとしており、その資金造成に必要な経費を要求。</p> <p>近年、野菜価格が低落傾向にあり、セーフティネットとしての生産者補給交付金等の交付額が増加していることから、18年度の価格低落時における本制度の効率的かつ効果的な運営を行うため、17年度の生産者補給交付金等の交付見込額を踏まえた上で必要な資金造成の経費を要求。</p>
			<p>(糖価調整等対策)</p> <p>10,626 (0) 国内産糖調整交付金</p>	<p>砂糖の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法に基づき、機構が国内産糖製造事業者に対し交付する国内産糖交付金のうち輸入糖等から徴収する調整金を控除した分に相当する金額を交付するために必要な経費を要求。</p> <p>17・18年産の産糖量見込みから必要額を要求。</p>
			<p>(運営交付金)</p> <p>2,558 (202) 農畜産業振興機構運営費</p>	<p>独立行政法人農畜産業振興機構の砂糖・畜産・肉用子牛・生糸の各勘定に係る業務の円滑な運営を図るため、必要な経費を要求。</p> <p>中期目標・中期計画に基づき、効率的・効果的な業務運営に向けた各般の措置を講じてきているとともに今後も推進。</p> <p>18年度における定年・自己都合退職者に対する退職手当等を増額要求。</p>

事業費の削減

具体的取組の例

- ・ 補助事業について、費用対効果分析手法、コスト分析手法、事後評価の仕組みの開発・導入を順次進めており、これらの取組を通じて、事業の効率化に努力
- ・ 指定乳製品等のカレントアクセスに係る輸入及び売渡し円滑化の観点からバター輸入対象品目の拡大等
- ・ 在庫生糸について、新規用と販売等売渡し及び輸出向け特別売渡しによって全量を売り渡し、借入金の一部を償還、保管料を削減



一般管理費の削減

具体的取組の例

■ 人件費

- ・ 農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金の統合に伴い、役員数を16人から10人に削減
- ・ 農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金の俸給表及び俸給月額を低い方へ一本化。また、他法人に先駆け、賞与を0.3ヶ月分削減
- ・ さらに給与構造の見直しにより、給与を東京の国家公務員を下回る水準へ引き下げることで、人件費を段階的に削減

■ 物件費

- 15年度に策定した「効率化推進方策」に基づき、一般管理費削減の取組を実施(例)
- ・ 農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金の統合に伴う本部事務所の統合
- ・ 神戸事務所の廃止・大阪事務所への統合
- ・ 地方事務所の賃借料の引下げ(移転等)

3,872 百万円

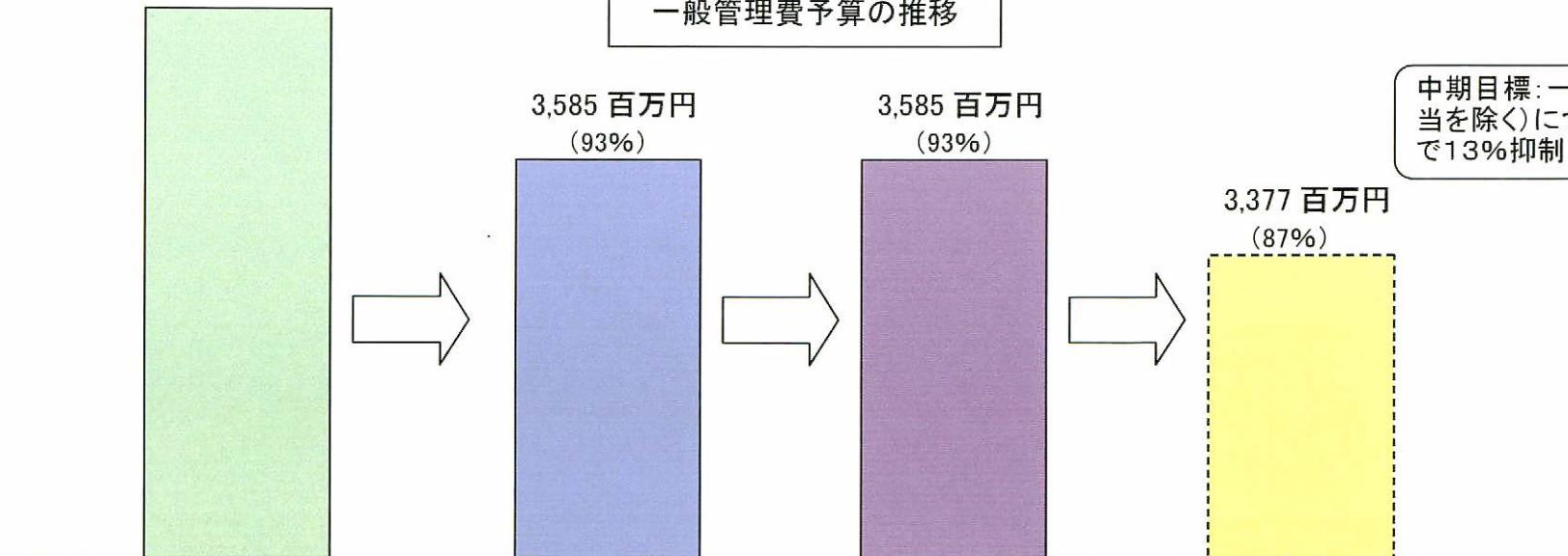
一般管理費予算の推移

3,585 百万円
(93%)

3,585 百万円
(93%)

3,377 百万円
(87%)

中期目標:一般管理費(退職手当を除く)について、14年度比で13%抑制



注1:退職手当を除く

注2:19年度は中期計画に基づくもの

注3:()は対14年度比

法人の人事費抑制の考え方

人件費総額				ラスパイレス指数	現状の分析と今後の在り方
〔百万円〕					
年度	人件費	運営費交付金	事業総額	1 事務・技術職員	【現状の分析】
H15	1,361	1,292	198,634	H15 — (136.4)	1 紙与引下げの努力 当機構は、紙与水準の引下げを行うため、次の措置を行った。 ① 農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金の統合に伴い、俸給表及び俸給月額を低い方に一本化 ② 賞与の支給割合を他の特殊法人及び独立行政法人に先駆け0.3ヶ月分割減 これらの措置等により、結果的にラスパイレス指数は平成15年度の136.4から平成16年度には134.4へと2ポイント低下した。
H16	2,873	2,308	326,099	H16 113.9 (134.4)	
H17	2,966	2,356	332,587		
H18		2,558			
<p>(注) 1. 15年10月に独立行政法人に移行しているため、15年度の欄には下半期分のみを記載している。 2. 15年度、16年度は決算額、17年度は予算額である。 3. 18年度は、運営費交付金の額は要求額、人件費及び事業総額は算定中のため空白としている。 4. 運営費交付金については、物件費に係るものも含む。</p>				2 研究職員	
				H15 — H16 —	
					2 東京の国家公務員と比較したラスパイレス指数 学歴構成、勤務地を反映させ補正した東京に勤務する国家公務員と比較したラスパイレス指数（対国・地域別・学歴別）は113.9となる。 上記1のラスパイレス指数（134.4）には、学歴構成、勤務地、管理職割合、住宅事情等、国と相違する諸事情が反映されていない。機構は大多数の職員が本部のある東京都を勤務地としていることに加え、地方事務所の職員についても本部からの人事異動によって配置していることから、東京と同等の給与水準によって賄われる必要がある。 このようなことから、当機構の給与水準の引下げに当たっては、東京に勤務する国家公務員の給与水準を引下げ目標として設定することが適切であり、当機構としては、学歴構成、勤務地を反映させ補正した東京に勤務する国家公務員と比較したラスパイレス指数（対国・地域別・学歴別）を引下げの対象とすることとしている。
					※ なお、客観的なデータは提供されていないが、国と異なる管理職割合、住宅事情等福利厚生面の脆弱さを考慮すると当機構のラスパイレス指数は更に低下することとなる。

人件費総額	ラスパイレス指数	現状の分析と今後の在り方																			
		<p>3 ラスパイレス指数が高い主な要因</p> <p>(1) 学歴構成 学歴構成の割合が国の44.7%に対して、機構は79.0%と34.3%高いこと</p> <p>○ 国との大学・大学院卒業者割合での比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th><th>区分</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学歴別割合</td><td>大学・大学院</td><td>農畜産業振興機構 79.0 %</td></tr> <tr> <td>国家公務員・行(一)</td><td>44.7 %</td></tr> <tr> <td rowspan="2">うち大学院</td><td>農畜産業振興機構</td><td>6.0 %</td></tr> <tr> <td>国家公務員・行(一)</td><td>3.3 %</td></tr> </tbody> </table> <p>注：国家公務員・行(一)については、16年度人事院勧告の参考資料による。</p> <p>(2) 勤務地 国の調整手当に相当する特別都市手当の支給割合が高い東京都特別区に勤務する職員割合が、国の22.1%に対して機構は84.4%と62.3%高いこと</p> <p>○ 東京に勤務する職員の割合の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農畜産業振興機構</td><td>84.4 %</td></tr> <tr> <td>国家公務員・行(一)</td><td>22.1 %</td></tr> </tbody> </table> <p>注1：国家公務員・行(一)については、16年度人事院勧告の参考資料による。 注2：東京都特別区に勤務する職員については、機構の特別都市手当は6%、国家公務員の調整手当は12%である。</p>	項目名	区分	割合	学歴別割合	大学・大学院	農畜産業振興機構 79.0 %	国家公務員・行(一)	44.7 %	うち大学院	農畜産業振興機構	6.0 %	国家公務員・行(一)	3.3 %	区分	割合	農畜産業振興機構	84.4 %	国家公務員・行(一)	22.1 %
項目名	区分	割合																			
学歴別割合	大学・大学院	農畜産業振興機構 79.0 %																			
	国家公務員・行(一)	44.7 %																			
うち大学院	農畜産業振興機構	6.0 %																			
	国家公務員・行(一)	3.3 %																			
区分	割合																				
農畜産業振興機構	84.4 %																				
国家公務員・行(一)	22.1 %																				

人件費総額	ラスパ イレス指数	現状の分析と今後の在り方																											
		<p>(3) 管理職割合</p> <p>行政改革の積極的な取り組みにより、補助的業務に携わる一般職員を可能な限り削減するとともに、高度な専門性と裁量性の高い業務を的確かつ迅速に遂行するため、管理職割合が、国の13.3%（行政職（一）8G以上）に対して機構は49.7%と36.4%高いこと</p> <p>※ ラスパ イレス指数の算定には、管理職手当は含まれるが、超過勤務手当は含まれない。</p> <p>○ 国家公務員及び機構の定員の推移 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和 55 年度 (1980 年)</th> <th>平成 7 年度 (1995 年)</th> <th>H7/S55 年度</th> <th>16 年度 (2004 年)</th> <th>H16/H7 年度</th> <th>H16/H55 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員 (非現業)</td> <td>543,105</td> <td>534,368</td> <td>98.4%</td> <td>524,189</td> <td>98.1%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>機 構</td> <td>288</td> <td>264</td> <td>91.7%</td> <td>224</td> <td>84.8%</td> <td>77.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：平成16年度の国家公務員の定員には、特定独立行政法人の定員数を含む。 注2：昭和55年度及び平成7年度の機構の定員数は、畜産振興事業団、糖価安定事業団及び日本蚕糸事業団（平成7年度は蚕糸砂糖類価格安定事業団）並びに野菜供給安定基金の合計の定員数であり、平成16年度は独立行政法人農畜産業振興機構の定員数である。</p> <p>○ 国との管理職割合の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>区分</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理職手当の受給者数 (国の行（一）8級以上の級に相当する者の割合)</td> <td>農畜産業振興機構 国家公務員</td> <td>49.7 % 13.3 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：国家公務員については、16年度人事院勧告の参考資料により試算した。</p> <p>(4) 住宅等福利厚生面の脆弱さ</p> <p>住宅については、国は一般的には宿舎が手当されているが、機構の場合は、借家又は自宅を購入することを原則とし、その他の福利厚生面についても国と異なり脆弱であり、給与から支弁することとなっていること</p>		昭和 55 年度 (1980 年)	平成 7 年度 (1995 年)	H7/S55 年度	16 年度 (2004 年)	H16/H7 年度	H16/H55 年度	国家公務員 (非現業)	543,105	534,368	98.4%	524,189	98.1%	96.5%	機 構	288	264	91.7%	224	84.8%	77.8%	項目名	区分	割合	管理職手当の受給者数 (国の行（一）8級以上の級に相当する者の割合)	農畜産業振興機構 国家公務員	49.7 % 13.3 %
	昭和 55 年度 (1980 年)	平成 7 年度 (1995 年)	H7/S55 年度	16 年度 (2004 年)	H16/H7 年度	H16/H55 年度																							
国家公務員 (非現業)	543,105	534,368	98.4%	524,189	98.1%	96.5%																							
機 構	288	264	91.7%	224	84.8%	77.8%																							
項目名	区分	割合																											
管理職手当の受給者数 (国の行（一）8級以上の級に相当する者の割合)	農畜産業振興機構 国家公務員	49.7 % 13.3 %																											

人件費総額	ラスパイルス指数	現状の分析と今後の在り方
		<p>【今後の在り方－人件費の削減】</p> <p>1 特殊法人等改革の趣旨に則り、独立行政法人として、国民に対し「より良質で安価な」行政サービスを提供する観点から、東京に勤務する国家公務員の給与水準を下回る水準を目指し、給与構造の見直しを行うこととしている。</p> <p>2 給与構造の見直しについては、本俸、職務手当、管理職割合の見直し等を総合的に行うものであり、主な内容は次のとおりである。</p> <p>〔本俸関係〕（17年度から計画的に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 役員、総括調整役の報酬・給与については、年収ベースで14%削減 ② 部長クラスの▲8%をはじめとした職員の本俸水準の引下げ <p>〔職務手当関係〕（③は18・19年度で実施、④は17年度に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 部長・課長級の職務手当については、20%を17.5%に引下げ、更に定額化 ④ 課長補佐手当（職務手当8%）は廃止 <p>〔管理職割合の見直し〕（17年度から順次実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 部長級スタッフ職の削減、課長級スタッフ職の課長代理への振替等による管理職ポストの削減 ⑥ 昇格・昇任の抑制・延伸 <p>〔地域手当等の不採用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 国家公務員に新たに導入される地域手当、広域異動手当等は不採用 <p>〔新人事評価制度の導入〕（18年度試行、19年度本格実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧ 新人事評価制度の導入を図り、業績主義・能力主義を一層促進し、昇格基準のみならず、降給・降格の基準を明確化し、より一層高度な人事管理制度の運用を行い、給与構造の適正化を実施

人件費総額	ラスパイレス指数	現状の分析と今後の在り方
		<p>3 平成17年度から計画的・段階的に本俸、職務手当の引下げ等の措置を実施し、機構を巡る情勢の変化による見直しのほか、5年後（22年度）に見直しを行う。</p> <p>なお、業務遂行を十全に全うするためには、国家公務員と比較して不安定な身分に考慮し、優秀な人材確保と職員の士気の向上を図らなければならないことに留意する必要がある。</p> <p>また、職員の本俸の大幅な引下げは、職員の労働条件の不利益変更に当たり、労働基準法等の労働法制上給与引下げの合理性（必要性、相当性、代償措置）が不可欠とされていることから、職員に対し十分に説明した上、実施することが必要である。</p> <p>4 これらの措置により、機構の人件費総額については、計画的に縮減されることとなり、東京に勤務する国家公務員と比較したラスパイレス指数（対国、地域別・学歴別）は100未満（「実質的には東京の平均民間賃金より低い水準」）になる見込みである。</p>